

オンライン資格確認・医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXの推進のためマイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入しております。今後はマイナンバーカード利用の拡大にともない、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

○問診票への記入について

マイナンバーカードによる保険証利用により、診療情報を医療機関同士で連携できるよう、情報取得に同意をお願いさせていただいております。

○診療情報を取得・活用する効果について

薬剤情報を取得することにより、同じ効果の薬剤を重複して処方しないよう防止することが可能になります。また、投薬内容から患者様の病態を適切に把握することができ、必要に応じて健康診断情報等も確認することによって、適切な医療に活用いたします。

上記の体制により、以下の点数を算定いたします。

『医療情報取得加算』 初再診時1点（再診時は3ヶ月に1回の算定）

『医療DX推進体制整備加算2』 初診時10点